

学 費

◎納入期日◎

- ◆前期分…… 4月末日
- ◆後期分……10月末日

◎納入手続き◎

(1) 学費納入用紙到着

- 1年次生については9月上旬に学費納入用紙（後期分）を送付します。
- 2年次生以上については4月10日前後に学費納入用紙（全期・前期・後期分）を送付します。
1年に1回しか送付しませんので注意してください。
- 保証人住所を変更したときは必ず学生支援センター学生担当に届けてください。
- 学費納入用紙を紛失または届かなかったときは、総務課（TEL 0742-41-9501（直通））まで連絡してください。

(2) 学費納入（銀行振込）

- 学費は金融機関からの振込を原則とします。
平成28年10月より、法令の改正に伴い、大学（大学院含む）の授業料等の振込の際は10万円を超える場合であっても本人確認書類の提示は不要となりました。
- 全国どこの金融機関からでも振り込むことができます。
- ゆうちょ銀行では本学指定の振込用紙が利用できません。
- 南都銀行本支店にて本学指定の振込用紙を利用すれば振込手数料は不要です。
- 金融機関の窓口で手渡された学費領収証が正式な領収証となります。
- 学費領収証の再発行はしていません。

CHECK

学費納入用紙の送付は年1回です。
(1年次生は9月上旬(後期分)、2年次生以上は4月10日前後(全期・前期・後期分)です)



◎学費延分納◎

学費の納入が遅れるときは、学生支援センター学生担当に「学費延分納願」を提出することにより延納・分納の許可を受けることができます。

延納・分納の許可を受けることにより、学費前期分は8月31日まで、学費後期分は2月28日まで延納・分納が認められます。ただし、この期日を過ぎると除

籍になりますので早めに納入してください。

分納による学費納入の場合は、3回の分割納入が可能となります。詳しくは学生支援センター 学生担当(TEL 0742-41-9505（直通））まで問い合わせてください。

奈良大学学則・諸規則→「学費延分納内規」参照

◎学費減免制度◎

在学中（3・4年次生対象）に学費負担者の死亡などの事由により、学費の納入が著しく困難になった者に対して学費を減免し、学業の継続を援助することを目的としています。詳しくは学生支援センター 学生担当まで問い合わせてください。

奈良大学学則・諸規則→「奈良大学学費減免取扱規則」参照

◎休学中の学費◎

休学中の学費は、在籍料として施設設備費の半額相当額を納入していただきます。

ただし、前期については5月31日、後期については11月30日までに願い出なければ、その学期の学費〔授業料・施設設備費・実験実習費（実験実習費については該当学科のみ）〕を全額納入しなければなりません。

奈良大学学則・諸規則→「学生生活に関する規則」参照

◎退学時の学費◎

退学が認められるのは、属する学期の学費を納入している場合です。当該学期の学費が納入されていないと退学ではなく除籍となります。

ただし、前期については5月31日、後期については11月30日までに願い出があれば、学費を納入していなくても退学が認められます。

奈良大学学則・諸規則→「学生生活に関する規則」参照

◎学費未納による除籍◎

学費を正当な理由がなく指定の期日までに納入しない場合は、前期については6月30日付、後期については12月31日付をもって除籍となります。

また、学費の延分納手続き者でその期間中に学費を完納できなかった者も、前期については、8月31日付、後期については、2月28日付をもって除籍となります。

除籍となった場合は、当該学期の単位は認定されません。

奈良大学学則・諸規則→「学生生活に関する規則」参照

◎除籍からの復籍◎

学費未納により除籍になった者で、あらためて復籍を希望する場合は、保証人連署の上、復籍願に復籍手数料10,000円を添えて学生支援センター 学生担当に提出し、許可を受けなければなりません。

この場合、除籍日が6月30日の者は、7月1日から7月15日まで、12月31日の者は、1月7日から1月20日までの間に復籍願を提出する必要があります。

また、復籍を許可された場合は、指定の期日までに未納の学費を納めなければなりません。期日までに納入されない場合、復籍は取り消され、以後の復籍は認められません。復籍の日は、除籍日の翌日となります。

上記の期間内に復籍手続きができなかった者、又は、学費延分納手続きをして除籍となった者で、その後に復籍を希望する場合は、除籍後1年以内に限り、保証人連署の上、復籍願に復籍手数料10,000円を添えて学生支援センター 学生担当に願い出ることができます。

この場合、復籍を許可された者は、許可された年度の1年次生の入学金の半額を納めなくてはなりません。指定の期日までに納めなければ復籍を取り消し、以後の復籍は認められません。詳しくは学生支援センター 学生担当まで問い合わせてください。

→「奈良大学学則」「学生生活に関する規則」参照

◎退学からの再入学◎

退学した後、再び復学を希望される場合は、再入学の手続きが必要になります。再入学を志願できる学科は退学した学科と同じ学科で、志願期間は退学後2年以内に限られます。詳しくは学生支援センター 学生担当まで問い合わせてください。

→「奈良大学学則」「学生生活に関する規則」参照

◎大学院生◎

大学院生については、学費の納入期日は学部と同じですが、金額や取扱いについて学部と異なる場合があります。詳しくは学生支援センター 学生担当まで問い合わせてください。

→「奈良大学大学院学則」参照

学費一覧（大学）

◎学則第38条関係◎

◆文学部 国文学科、史学科

区分	授業料	施設設備費	計
前期	410,000円	100,000円	510,000円
後期	410,000円	100,000円	510,000円

納入時期

新入学生…前期分または前・後期一括分は、所定の入学手続時（入学手続が第1次及び第2次に分かれているときは第2次手続時）まで。後期分は10月31日まで。
在学生……前期分または前・後期一括分は4月30日まで。後期分は10月31日まで。

◆文学部 地理学科、文化財学科

区分	授業料	施設設備費	実験実習費	計
前期	410,000円	100,000円	30,000円	540,000円
後期	410,000円	100,000円	—	510,000円

納入時期

新入学生…前期分または前・後期一括分は、所定の入学手続時（入学手続が第1次及び第2次に分かれているときは第2次手続時）まで。後期分は10月31日まで。
在学生……前期分または前・後期一括分は4月30日まで。後期分は10月31日まで。

※4年次を越えて在学する者については、実験実習費を徴収しません。

◆社会学部 心理学科、総合社会学科

区分	授業料	施設設備費	実験実習費	計
前期	410,000円	100,000円	30,000円	540,000円
後期	410,000円	100,000円	—	510,000円

納入時期

新入学生…前期分または前・後期一括分は、所定の入学手続時（入学手続が第1次及び第2次に分かれているときは第2次手続時）まで。後期分は10月31日まで。
在学生……前期分または前・後期一括分は4月30日まで。後期分は10月31日まで。

※4年次を越えて在学する者については、実験実習費を徴収しません。

学費一覧（大学院）

◎大学院学則第30条関係◎

◆文学研究科 国文学専攻 修士課程

区分	授業料	施設設備費	計
前期	240,000円	107,000円	347,000円
後期	240,000円	107,000円	347,000円

納入時期

新入学生…入学手続き時に前期分または1年分、10月31日までに後期分
 在学生……4月30日までに前期分または1年分、10月31日までに後期分

◆文学研究科

文化財史料学専攻 博士前期・博士後期課程

区分	授業料	施設設備費	実験実習費	計
前期	240,000円	107,000円	30,000円	377,000円
後期	240,000円	107,000円	—	347,000円

※博士後期課程において、3年を超えて在学する場合は、大学院学則〔別表2〕を参照してください。

納入時期

新入学生…入学手続き時に前期分または1年分、10月31日までに後期分
 在学生……4月30日までに前期分または1年分、10月31日までに後期分

◆文学研究科 地理学専攻 修士課程

区分	授業料	施設設備費	実験実習費	計
前期	240,000円	107,000円	30,000円	377,000円
後期	240,000円	107,000円	—	347,000円

納入時期

新入学生…入学手続き時に前期分または1年分、10月31日までに後期分
 在学生……4月30日までに前期分または1年分、10月31日までに後期分

◆社会学研究科 社会学専攻 修士課程

区分	授業料	施設設備費	実験実習費	計
前期	240,000円	107,000円	30,000円	377,000円
後期	240,000円	107,000円	—	347,000円

納入時期

新入学生…入学手続き時に前期分または1年分、10月31日までに後期分
 在学生……4月30日までに前期分または1年分、10月31日までに後期分

備考：修士課程（博士前期課程）においては2年を超えて、博士後期課程においては3年を超えて在学する者については、実験実習費を徴収しません。